



広報

ゆざわ

Vol.235

平成27年1月15日号
【毎月1日・15日発行】

迎春 元旦ランニング 湯沢雄勝陸上競技協会



「雪に負けず、走り初め」

1月1日、毎年恒例の「第33回元旦ランニングの集い」が市役所本庁舎前を発着点として開催されました。当日は小学生から一般までの120人が参加し、時折強い雪が吹き付けるなか、白い息を吐きながら快走しました。

湯沢市ホームページ <http://www.city-yuzawa.jp/>

■主な内容

- P2 公費の不適切な支出について
- P4 市県民税申告相談
- P6 湯沢の冬まつり

交際費・食糧費等公費の不適切な支出についての報告と対応について

公費の不適切な支出に関しましては、市民の皆さんをはじめ関係者のかたがたに対し、多大な御迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

この件につきましては、平成二十六年十月十四日に開催された市議会臨時会において「公費支出に関する調査特別委員会」が設置された後、十回にわたり調査が実施されました。

十一月二十八日には、特別委員会から齊藤市長に対し報告書が提出されたほか「湯沢市の事務の適正化と信頼回復を求める決議」が可決されました。

また、十月十四日に市議会において可決された湯沢市公費支出に関する第三者調査委員会条例に基づき「湯沢市公費支出に関する第三者調査委員会」を設置し、弁護士、税理士の委員の皆さんから、客観的かつ公正な第三者の立場で、その経緯、背景などの事実関係を解明し、再発防止の提言を受けています。

第三者調査委員会から提出された「公費支出に関する調査報告書」は、市ホームページに掲載していますが、同委員会から指摘、提言された主なものを整理・抜粋し、お知らせいたします。

公費支出に関する調査報告書

湯沢市公費支出に関する
第三者調査委員会
委員長 近江 直人
委員 川村 康博
委員 鍛冶 伸

「不適切な支出の発生原因」

(1) 交際費と食糧費の区別の誤り
平成十八年十二月に「湯沢市市長交際費の支出に関する基準」が制定されていたものの、本来交際費から支出すべきである他団体が主催の懇談会会費や献酒代のほとんどが食糧費として支出されていた。
(2) 包括的資金前渡が原則化されていたこと
公費の支出は、債権者からの請求書に基づいて支払うのが原則であるが、通常の支出の方法によりがたい特定の経費については、職員に概括的に経費の前渡しをすることが認められており、これが資金前渡である。資金前渡は請求書払いの例外であるから、その取り扱いが厳格に行うべきであり、その必要性、方法について

でも、その経費の性質上現金払いをさせなければ事務の取り扱いに支障を及ぼすかどうかを慎重に判断して行うべきものである。

○交際費について

交際費については、対外的な場で臨機応変に対応する必要性が否定できないことから、包括的に五十万円を資金前渡し、資金前渡職員がこれを管理し、支出の都度精算書を作成して報告しつつ、数カ月ごとに精算し残額を戻し入れるという方法がとられていた。このような方法をとること自体は、交際費の性質上やむを得ないものと考えられるが、資金前渡が請求書払いの例外であることから、その管理は厳格に行うべきであり、前渡金額が多すぎるものがないように、また、精算期間が長すぎるものがないように注意する必要がある。包括的資金前渡を認める以上は、支出基準を適切に定めて、その支出基準を厳格に運用することが必要であるが、それができていなかった。また、資金前渡の方法によれば、前渡された資金が実際に前渡の目的に従って支払われているかどうかを後で確認することとなり、湯沢市財務規則においても、領収書を添付して精算書を作成し報告することとされているが、領収書を徴し難いものについては、支払証明書をもってこれに代えることができるものとされている。これは、香典など社会通念上相手方から領収書を徴し難いものを想定した規定である。ほとんどの場合は領収書を作成してもらうことができるはずであるし、公費支出である以上、支払証明書の安易な多用は戒められなければならない。

湯沢市においては「寸志」として

市の対応

市では、このたびの不適切な支出についての市議会、第三者委員会および監査委員からの指摘を重く受け止め、交際費、食糧費の基準を明確に設けたほか、旅費支給に関する運用の見直しを行っています。また、情報公開においても市長交際費および総務部総務課秘書室所管の食糧費については、支出年月日、支出内容、支出の対象となった相手方の氏名、市の出席者および支出金額について（弔慰金、見舞金を除く）毎月十五日発行の広報ゆざわや市のホームページに掲載するとともに、秘書室において閲覧できることといたしました。（広報ゆざわに掲載する場合は、紙面の都合上、公表内容を一部省略する場合があります）

(1) 公費への返還

市議会および第三者委員会から提出された報告書、監査委員からの勧告ならびに内部調査の結果に基づき、公費で支出することが不適切であると判断された交際費、食糧費について、これに付随する旅費および自動車借上料を合わせ、二十三年度から二十六年度までの十九件、二十六万七千九百四十三円を公費へ返還しました。（内訳は下表のとおり）

(2) 職員の処分

市長については、職員を指揮、監督する立場にある者として、また、自身が関わった件についての責任を取り、三カ月間、給料の三分の三を減額とする条例改正案が市議会にお

公費への返還内訳

年度	内 容	件数	金額(円)
23	交際費	1	5,000
24	食糧費	2	9,000
	自動車借上料	1	4,430
25	旅費	2	26,450
	交際費	2	65,500
	食糧費	7	137,563
26	自動車借上料	3	15,000
	交際費	1	5,000
合計		19	267,943

(3) 再発防止

今後は、市役所全体で法令などの規範を共有するとともに、職員は公務員であることを再度自覚し、倫理観・責任感が欠如することのないよう、そして市に対する信頼回復に向け、疑念や不信を招くことのないよう透明性の確保と再発防止に全力で取り組んでまいります。

【再発防止に関する提言】

(1) 支出基準の策定と明確化

これまで食糧費についての支出基準が無く、交際費についての支出基準はあるが運用が形骸化していた。食糧費については明確な基準を設けるべきであり、交際費についても基準を明確化し運用の形骸化を防止しなければならない。

(2) 濫用や形骸化の防止

本来例外的のみ許されるべき支払証明制度の濫用を防止しなければならぬ。交際費については、支払証明制度の利用は香典に類するものに限定すべきであり、他は全て領収書など第三者が受領したことの証明を付することを要求すべきである。食糧費については、領収書を徴することが困難な状況は想定できないので、支払証明などの例外を認める必要はないと考えられる。そして、包括的な資金前渡については原則禁止とすべきであり、やむを得ず認める場合にも必要最低限度にとどめるべきである。食糧費については包括的な資金前渡の必要性は認められず廃止すべきである。

(3) 情報公開の拡大と充実

交際費については、個別の支出に

(4) 研修と教育の充実

本来であれば、支出が否認されるべき内容のものが長年許容されてきたのは、市の職員全体において、地方自治法や財務規則などの趣旨が十分に理解されていなかったものと言わざるを得ない。今後は、組織内部の監視機構やチェック機能が十分に機能するように、研修や教育を充実させていく必要がある。

【最後に】

交際費の具体的な情報公開と一定の食糧費の情報公開が実現すれば、市民の監視による支出の適正化ができると考えている。特に交際費については、支出が適法であるべきことは当然であるが、それが相当であるかどうかは湯沢市にとって有益かどうかという裁量の働く分野であるから、基準による規制だけではなく、市民の目による相当性の判断が重要であると思われる。公金の支出については、それが国民や市民の税金によって賄われていることに鑑み、支出基準を策定し厳格に運用しなければならぬのは当然であるが、その一方で、今回の問題の反動によりまたは過度な萎縮効果により市にとって必要有益な支出までもが抑制されることは好ましいことではない。最終的には情報公開による市民の監視と政治的な判断により適正なコントロールがされることを期待するものである。



平成27年度 市・県民税 申告相談

- 申告相談期間 2月4日(水)～3月16日(月)
 - 受付時間
 - ・午前8時30分～11時
 - ・午後1時～3時
- ▷今号に折り込みの「日程表」も併せてご覧ください。
▷問い合わせ 税務課市民税班 (☎55-8094)



申告書を郵送します

前年度の申告内容や年齢などから判断して、市・県民税の申告が必要と思われる人には、一月中旬に申告用紙や「収支内訳書」用紙を郵送しています。申告書用紙が届かない人でも、下記の「申告要否判定表」の質問に答えてみて、申告が必要と思われる人は会場においでください。

また、申告書が届いても二十六年中はまったく収入がなかったという人は、申告書裏面の「収入のないかたへ」の該当部分に記入し、提出してください。



指定日に会場へ来場ください

二十七年年度の市・県民税の申告相談は、行政区ごとに相談会場や相談日が決まっていますので、今号の広報に折り込みの日程表で日時を確認の上、指定日に会場へ来場してください。

指定日に会場できない場合は、住んでいる地区の申告相談期間中に会場へ来場してください。

申告相談期間中は、市税務課窓口での申告相談はできません。



郵送でも受け付けます

市・県民税の申告書は、郵送でも提出できます。記入した申告書や「収支内訳書」、控除資料などを税務課に送ってください。添付の控除資料などは希望があれば返却できますので、その旨を書き添えてください。

また、内容の確認などのため電話をすることがありますので、電話番号欄には、日中、連絡のつく番号を記入してください。

■提出期限 3月16日(月)当日消印有効



収支内訳書の作成をお願いします

事業所得(営業・農業)や不動産所得を申告する人は、あらかじめ「収支内訳書」を作成し、領収書・帳簿などを持って会場においでください。必要と思われる人には、申告用紙と一緒に「収支内訳書」と書き方の手引きを郵送します。

なお、これらの用紙は、市税務課各総合支所、申告相談会場、湯沢税務署に備えてあります。

※「収支内訳書」が事前に作成されていないと、申告相談ができない場合があります。



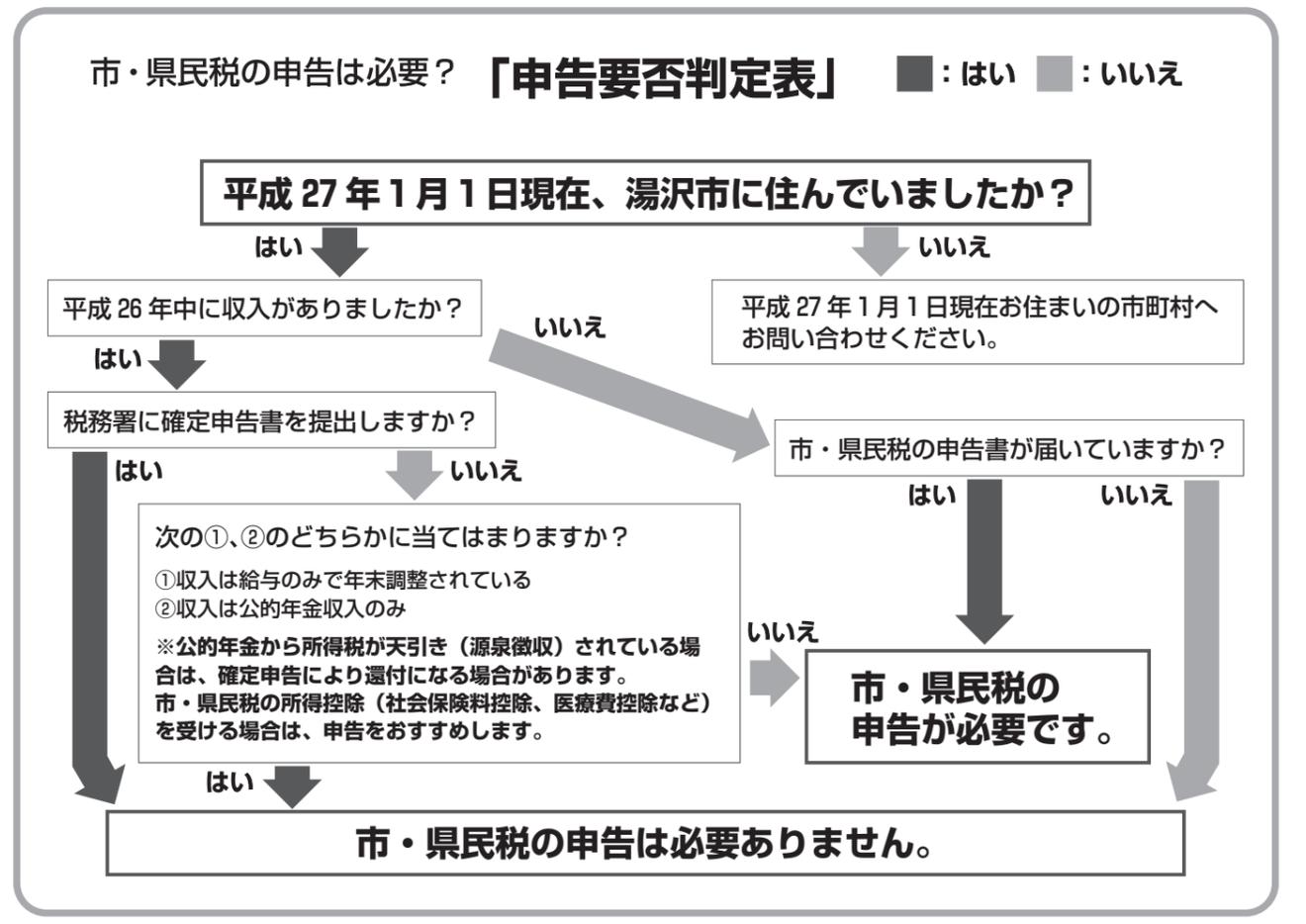
医療費控除を会場で申告する場合

二十六年中に支払った医療費の合計が、左記の表で控除となる金額以上であれば、医療費控除を受けることができます。また、生計を一にする親族のために支払ったものも、本人分と合算することができます。

※必ず個人別に合計額を算出し、領収書を持って申告会場にお越しください。健康保険組合や生命保険などから医療費が補てんされた場合(高額療養費、出産育児一時金、入院給付金、高額介護サービス費など)は、その金額を対象の医療費から引いてください。

総所得額	医療費控除となる額
二百万円未満の人	支払い医療費合計のうち総所得×5%を超えた額
二百万円以上の人	支払い医療費合計のうち十万円を超えた額

■医療費控除の対象とならないもの
健康診断、人間ドック、インフルエンザ予防接種、医師の診断書、栄養ドリンクやビタミン剤など疲労回復や健康維持の目的で購入したもの、視力矯正のためのコンタクトレンズ代、眼鏡代、医師の処方のない目薬や湿布など。※薬局で購入したもので、風邪薬や胃薬など治療目的であれば、控除の対象となります。



税務署からのお知らせ 湯沢税務署 (☎5100)

■ 税務署窓口で行われる所得税の確定申告指導

税務署から指導日の案内があった人は、指定日に税務署で申告してください。なお、所得税の還付申告書は、一月から税務署に提出できます。

※年末調整後の給与所得(公的年金等)以外の合計所得が二十万円以下の場合、所得税の確定申告が必要ない場合がありますが、市・県民税の申告は必要ですのでご注意ください。

■ 記帳・帳簿等の保存制度対象者拡大

二十六年一月から、全ての個人事業(農業を含む)・不動産・山林所得者について、記帳と保存が必要となります。所得税申告が不要の人も含まれますので留意してください。

これを機会に、有利な青色申告を検討してみてください。

■ 申告の受付期間 2月12日(木)～3月16日(月)

■ 相続税に係る改正

二十五年年度税制改正により、相続税法および租税特別措置法の一部が次のとおり改正され、二十七年一月一日以降に相続または遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。

○ 遺産に係る基礎控除の引き下げ
改正前 五千万円+(一千万円×法定相続人の数)
改正後 三千万円+(六百万円×法定相続人の数)

※亡くなったかたから相続または遺贈によって財産を取得した人それぞれの課税価格の合計額が、右記の基礎控除額を超える場合、財産を取得した人は、相続の開始を知った日の翌日から起算して十カ月以内に、亡くなったかたの納税地を所管する税務署に、相続税の申告と納税が必要になります。

○ 相続税の税率構造
最高税率の引き上げなど、税率構造が変わります。

○ 税額控除
未成年者控除や、障がい者控除の控除額が引き上げられます。

○ 小規模宅地等の特例
特例の適用対象となる宅地等の面積などが変わります。

※税務署での面接による個別相談を希望する人は、事前に電話予約の上、税務署にお越しください。

消費生活センター だより

ワンクリック料金請求にご用心!

パソコンや携帯電話、スマートフォンでインターネットサイトを見ていたら年齢確認を求められた。クリックしたところ、一方的に会員登録となり、高額な料金を請求された...という相談が非常に増えています。

「登録になりました」などと表示されても契約が成立していない場合が多いので、落ち着いて対応しましょう。取り消そうと慌てて業者に連絡すると、こちらの連絡先を知られてしまい、さらにしつこく請求されることもあります。

慌てて連絡したり言われるままに支払ったりせず、不安になったら消費生活センターに相談してください。



消費生活に関する相談、出前講座の依頼は...
湯沢市消費生活センター（湯沢市役所1階、☎72-0874）へ
受付時間：午前8時30分～午後5時

パスポート窓口からの お知らせ

○安心な手続きのために

パスポートは、申請日から数えて土・日曜日、祝日、年末年始を除いて9日目以降のお渡しとなります。

お急ぎの場合は、パスポート窓口まで問い合わせください。

▷取扱時間

月～金曜日：午前8時30分～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

※申請は、渡航日程等を考慮して、余裕を持ってお願いします。また、過去にパスポートを取得したことがあるかたは、県庁への照会が必要な場合があります。午後5時を過ぎると照会ができなくなりますので、お早めにおいでください。

▷パスポート窓口

市民課住民班（☎73-2116）



2015 湯沢の冬祭り



2月19日(木)～21日(土)

小安峡冬まつり

会場 小安峡河原湯橋付近
19・20日 午後5時～9時
21日 午後3時～9時

◎イベント情報
冬の小安峡で、雪深さを生かしたイベントを開催します。

真冬にできる高い雪の壁を掘って作ったアイスバーで地酒を味わっていただきます。会場周辺のライトアップや恒例の冬花火、屋台村もありますので、ぜひご来場ください。

◎冬花火
▷21日(土) 午後8時～
◎問い合わせ 一般社団法人湯沢市観光物産協会皆瀬事務所（☎47-5080）



2月14日(土)・15日(日)
犬っこまつり

主会場 湯沢市中央公園
まちなか会場 大丈跡地
14日 午前10時～午後9時30分
15日 午前10時～午後9時

◎イベント情報
犬や鶴、亀などを米の粉でかたどってお供えし、一年の無事を祈願したことから始まったお祭りです。雪の犬っこやお堂っこが並び、ろうそくのほのかな明かりが郷愁の世界へと広がります。

◆シャトルバス情報◆
○シャトルバス「犬っこ号」
▷コース（常時巡回）
湯沢文化会館→雄勝中央病院跡地→市民プラザ→駅前角バス停→雄勝中央病院跡地→湯沢文化会館

▷運行時間
・14日(土) 午前10時～午後8時台
・15日(日) 午前10時～午後6時台
▷料金 無料

◎問い合わせ 犬っこまつり実行委員会（一般社団法人湯沢市観光物産協会内、☎73-0415）



2月14日(土)

第33回雄勝の雪まつり

会場 道の駅おがちに隣接する特設会場
午後5時～9時

◎イベント情報
会場に並んださまざまなカラー雪像がライトアップされ、訪れる人の目を楽ませてください。

当日は小町太鼓の演奏なども行われ、観光客や親子連れでにぎわいます。

○屋台村オープン
▷午後5時
○ミニかまくら灯ろう点灯、雪像ライトアップ、小町太鼓演奏
▷午後6時～

○どんど焼き点火
▷午後6時45分
○よさこいソーラン演舞
▷午後7時

◎イベント行事
▷午後7時30分
◎カラー雪像コンテスト表彰式
▷午後8時

◎みかん・お菓子まき
▷午後8時30分
◎問い合わせ 湯沢市雄勝観光協会（☎52-2200）



2月7日(土)

秋の宮温泉郷灯幻郷冬物語 第17回かだる雪まつり

会場 旧秋ノ宮スキー場
午前10時～午後9時

◎イベント情報
約3,000個のミニかまくらが作られた会場の景色は圧巻です。ミニかまくらに明かりがともされると、幻想的な世界が広がります。当日は無料湯めぐりを実施します。詳しくは下記へ。

○みんなでかだるミニかまくらづくり
▷午前10時～午後3時

○かだるミニかまくら点灯
▷午後4時～

○どんと祭（神事）
▷午後4時

○小町娘揚影会（2回）
▷午後5時・7時30分

○ライブ（2回）
▷午後5時30分・7時

○小町太鼓
▷午後6時

○餅つき
▷午後8時

○福（お菓子）まき
▷午後8時30分

○雪花火（フィナーレ）
▷午後8時45分

◎問い合わせ かだる雪まつり実行委員会（秋の宮山荘内、☎56-2400）

受診は

『2月末』まで

市では、将来にわたって健康な歯で健康な体づくりを目指して、歯周疾患検診と後期高齢者歯科健康診査を実施しています。口は体の玄関であり、健康の玄関であるとも言われています。この機会に、歯科健康診査を受けましょう。

今年度から、歯周疾患検診対象者であった、四十・五十・六十・七十歳に加え、新たに三十歳のかたも対象となりました。また、九月一日現在で満七十五歳のかたを対象に、後期高齢者歯科健康診査も実施しています。

歯周疾患検診対象者には六月に、後期高齢者歯科健康診査の対象者には九月に、それぞれ通知書を送付していますので、まだ受診していないかたは二月二十八日(土)までに受診するようにしてください。

◆問い合わせ

健康対策課
予防衛生班
☎2124



健診の種類	対象者	検診料	受診方法
歯周疾患検診	30、40、50、60、70歳	無料	通知書に記載された実施医療機関に予約の上、検診通知書、健康保険証を持参して受診してください
後期高齢者歯科健康診査	満75歳 (平成26年9月1日現在)		

▼歯周疾患検診
▼後期高齢者歯科健康診査



市からのお知らせ

展示 第29回国民文化祭・あきた2014 湯沢市主催事業写真展

- とき 1月17日(土)～28日(水)
- ところ 市本庁舎一階市民ロビー
- 問い合わせ 生涯学習課社会教育文化班 (☎2163)へ

納税 市税は納期限内に納めましょう

- 二月二日(月)が納期限の市税は次のとおりです。
- 国民健康保険税 第七期
- 市・県民税 第四期
- ※納期限までに納入がない場合は、納期限後二十日以内に督促状を発送します。納め忘れない口座振替をお勧めします。
- 問い合わせ 税務課納税班 (☎2118)へ

募集 第35回市民作品展 作品募集

- 展示期間 2月21日(土)～3月1日(日)
- 会場 湯沢生涯学習センター
- 出品資格 湯沢市民(幼児、小・中学生、高校生を除く)
- 出品部門 書道・絵画・写真および彫刻・陶芸・手芸などの工芸作品
- 出品点数 部門ごとに一人1点
- 出品料 無料
- 作品の搬入・搬出 ▼搬入 2月20日(金)午前9時～正午 ▼搬出 3月2日(月)午前9時～正午
- 申し込み・問い合わせ 2月3日(火)まで、湯沢生涯学習センター (☎1132)へ

申請 入札参加資格審査申請書の取付けについて

- 【工事・コンサルタント】
- 平成二十七・二十八年度(二カ年分)の建設工事、建設コンサルタント業務に関する入札参加資格審査申請
- 受付期間 市内業者 1月15日(木)～30日(金)、市外業者 2月2日(月)～27日(金)
- 申請方法 市内業者 持参、市外業者 郵送
- ※申請様式や申請方法、そのほかの

求職者のための 企業説明会&就職面接会

- 求職者の事前申し込みは不要です。面接希望者は履歴書を持参してください。
- とき 2月5日(木)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
- ところ 湯沢ロイヤルホテル2階
- 内容 企業採用担当者による求職者への説明(質問・相談含む)、個別または集団面接方式の採用選考など
- 対象
- 【求職者】
- ①ハローワーク湯沢管内およびその周辺に就業希望の人
- ②地元秋田へのAターン就職を希望している人
- ③学校卒業予定者(大学院、大学、短大、高専、専修、高等学校)
- 【事業所】
- 県内に就業場所がある事業所
- 申し込み 参加を希望する事業所は、1月28日(水)まで、参加申込書(様式は、市ホームページからダウンロード可能)を、下記へ郵送またはファクスで提出してください

起業のミカタ

起業・独立KHOW セミナー開催

- 新しく事業を始めたい人などを対象に、経営知識やノウハウ、経営資源を得るための場を提供し、起業・創業を支援します。
- とき 2月1日から22日までの毎週日曜日(全4回) 午前10時～午後4時
- ところ 市本庁舎2階会議室25・26
- 内容
- ・セミナー 起業するに当たり踏まえておきたい知識の講義
- ・個別相談 個別の起業事業に対する相談支援
- 講師 小室秀幸さん(株)小室経営コンサルタント代表取締役
- 受講料 無料
- 定員 10人(先着順)
- 最小催行人数 5人
- 申込期限 1月27日(火)

●申し込み・問い合わせ
まるごと売る課商工労班 (☎55)
8186、FAX(☎5057)へ

詳細については、市のホームページをご覧ください。
○申し込み・問い合わせ 財政課検査班 (☎8277)へ

申請 農業委員会委員選挙人名簿登録申請の終了について

昨年十二月下旬に送付しました「平成二十七年農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」の提出は一月十日(土)で終了しています。未提出のかたにつきましては、今後の申請は必要ありません。
○問い合わせ 農業委員会事務局 (☎2138)へ

支援 家族介護継続支援事業(慰労金支給)について

- 対象 介護保険の要介護4または5に認定され、平成26年1月1日から12月31日の期間に、介護保険のサービスを受けていない人を介護している家族で、市民税非課税世帯
- 申し込み 所定の申請用紙に必要な事項を記入し、1月30日(金)まで、左記または在宅介護支援センターへ申し込んでください
- 問い合わせ 地域包括支援センター

ター (☎2311)へ

防火 1月26日は「文化財防火デー」です

昭和二十四年一月二十六日に、法隆寺の金堂が火災に遭い、国宝の壁画が焼けてしまいました。二度とこのようなことがないように、毎年この日を「文化財防火デー」と定め、全国各地で、文化財の防火体制の整備・強化が図られています。文化財は子どもや孫への贈り物として、伝えていかなければならない大切なものです。文化財の周辺に住む人はもちろん、観光などで見学する際も火の元には十分注意しましょう。

●おわびと修正●

広報ゆざわ一月一日号に記載した内容に誤りがありました。正しくは次のとおりです。
おわびして訂正します。
■4ページ「エボラ出血熱についてご協力ください」の内容
誤 三十度以上
正 三十八度以上

湯沢市奨学生を募集

貸付額

- ▽高等学校等 月額一万五千円以内
- ▽高等専門学校 月額二万円以内
- ▽大学等 月額三万円以内
- ▽入学一時金 五十万円以内(四年制以上の大学入学予定者に限る)

貸付期間・貸付時期 および方法

- 貸付期間 平成27年4月から在学する学校の正規の修学期間
- 貸付時期・方法 年4回(4・7・10・1月)で、各回3カ月分をまとめて振り込み(いずれも奨学生本人名義の口座に限る)

返還期間および方法

- 返還期間 10年以内で、貸し付け終了翌年度の12月から開始
- 返還方法
- ①半年賦 6月と12月に納入通知書により金融機関窓口で納付
- ②月賦 市の指定する金融機関の奨学生本人口座から振り替え

募集期間および提出先

- 募集期間 2月2日(月)～27日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
- 提出先 教育総務課(本庁舎3階、各総合支所市民サービス班)
- ※郵送での提出は受け付けません。書類に不備がある場合は、教育総務課から連絡します。
- なお、申請用紙・募集要項は、1月19日(月)から各提出先で配布します(同日から市ホームページでダウンロード可能)。応募要件・出願方法などの詳細は募集要項をご覧ください。
- 問い合わせ 教育総務課総務班 (☎2161)へ



高齢者の相談窓口 地域包括支援センター

介護予防とは、元気な人が介護が必要とならないように、また、介護が必要な人でも、できるだけ機能を維持・改善できるようにする取り組みのことです。

この介護予防のお手本として、8回にわたって地域で活躍しているかたを紹介いたします。元気な高齢者の生活の中に、介護予防のヒントが見えてきますよ！

笑顔の達人を探して

おらほの“まめでげんき人”



第7回の達人は…

いけば ともこ
池部 友子さん(71)
(弁天地区)

地域で陶芸クラブのリーダーとして活躍している池部さんを紹介いたします。

陶芸と関わり30年以上になりました。現在は「弁天陶芸クラブ(会員44人)」の代表として、会員への助言と窯の管理をしています。

だより

湯沢市介護予防
キャラクター
まめっち



世代の違う仲間たちと週に4回大きな花瓶から小さな器まで、それぞれが思い思いの作品を年間30個くらい作っています。

陶芸は静かなイメージがありますが、作業場は笑顔が絶えることがないほど和気あいあいとしていて、楽しく作業をしています。こんなに長い間作品を作ってくれたのは、陶芸の魅力はもちろん、気の合う仲間たちのおかげだと思っています。

◆伝えたいー健康と笑顔の秘訣！

陶芸は土をこねたり重い物を持つたり、思っている以上に重労働ですが、世界に一つしかないものを作る喜びは格別です。年に1回、陶芸を通じたお祭りも行っています。興味のあるかたは一緒に作品を作ってみませんか。

○問い合わせ：地域包括支援センター (☎78-2311)

人口と世帯数の動き

12月末現在

●世帯数… 18,159世帯 (前月比 -10世帯)

●人口… 48,956人 (前月比 -62人)

男 …… 23,342人 (-47人)

女 …… 25,614人 (-15人)



節電のお願い

政府では、平成26年度冬季の電力需給対策を決定しました。

安定的に電気を供給するため、3月31日までの平日午前9時から午後9時までの間、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

- 不要な照明をできるだけ消しましょう
- テレビは画面の輝度を下げ、必要な時以外は主電源を切りましょう
- 冷蔵庫の設定を「弱」に変えましょう。扉を開ける時間をできるだけ減らし、食品を詰め込まないようにしましょう
- ※食品の傷みにご注意ください。
- ご飯は早朝にタイマー機能で1日分をまとめて炊き、保温機能は使用せずに、よく冷ましてから冷蔵庫に保存しましょう
- 問い合わせ くらしの相談課生活環境班 (☎55-8069) へ

身体が弱ると心も不安定になりま
す。ぐったりと疲れているとき、体
調がいまいちなあと感じたときは、

無理をしないで休養を取る

毎日暮らしている中で、人は日々、何らかのストレスにさらされています。暮らしているからこそ「ムカッ」としたり「イラッ」としたりもします。反対に「しょんぼり」することもあ
るでしょう。

そのときの対象法は、とにかく寝
てしまう、お風呂にゆっくりつか
るなど「休んで忘れろ」が一番です。
その他、スポーツで体を動かす、旅
行やレジャーを楽しむ、趣味に没頭
するなど自分に合った方法で解消す
るのもよいでしょう。

ストレスを上手に解消



一緒に考えてほしい
大切な“いのち”
守るためにできること

第5回 うつ病にならないための心掛け

うつ病が悪化する恐れ アルコールに頼らない

落ち込んだり、眠れなかったりす
るとお酒の力を借りようとするが
すが、アルコールはうつ病を悪化さ
せる恐れがあり危険です。お酒を飲
んでも悩み事や不眠は解消されませ
ん。アルコールに頼るのは絶対にや
めましょう。アルコールに頼っては
いけません！

医療機関の受診・相談を ためらわないで

無理をせずに休養を取りましょう。
長時間労働などで睡眠不足になっ
ているときも注意が必要です。

ほっと サロン

話せる場所がここにあります。
お茶っこ飲みながら、
ゆっくりお話しませんか。

- 1月21日(水) 湯沢勤労青少年ホーム
- 2月4日(水) 稲川農村環境改善センター
- 10日(火) 皆瀬総合支所
- 18日(水) 湯沢勤労青少年ホーム
- 3月11日(水) 雄勝文化会館

お客さんや自分のためにも交通事故には最善の注意を払って配達しています



「地元の郵便局で働いている」

相澤 憂さん
Yuu Aizawa

Vol.69



- A Q** この仕事を選んだきっかけは？
最初はアルバイトからでした。その際、今の上司やお客さんに親切にしていたのがきっかけで、今に至ります。
- A Q** 担当業務を教えてください
主に郵便物やゆうパックの配達と切手やはがきなどの販売をしています。
- A Q** この仕事の大変なところと楽しいところは？
季節や天候が配達業務に大きく影響し、思っていた以上に体力を使います。また、配達先の番地を覚えるのは大変ですが、そのおかげで今まで知らなかった道やお店などを発見し、湯沢市のことをもっとよく知ることができました。そして、配達先のかたに感謝の言葉をいただいたときは、本当にうれしいです。
- A Q** 職場の雰囲気はどのような感じですか？
みんな仲が良く、困ったときはお互いを助け合うチームワークのある職場です。
- A Q** 休日の過ごし方は？
去年バイクを買いました。仕事のために取得した免許ですが、今では休日にもバイクに乗って出掛けています。
- A Q** 今後の抱負・目標を教えてください。
この仕事を始めてから人見知りしなくなりま
した。お客さんあつての仕事なので、地域の
かたとの触れ合いを今後も大切にしていき
たいです。また、いつかは上司のように湯沢市
の全地域を覚え、スムーズに配達できるよう
スキルアップしたいです。

男女共同参画・少子化対策 通信

DVとは、配偶者や恋人など親しい関係にある人からの暴力のことをいいます。人権侵害になります。

DV(ドメスティックバイオレンス)とは?

- ◆ 問い合わせ 健康対策課予防衛生班(☎0272124)または企画課男女共同参画・少子化対策室(☎058274)へ
- ◆ ②書類の提出 治療が終了した日の属する年度の末日(三月三十一日)まで、健康対策課予防衛生班へ提出

- ・ 秋田県女性相談所(秋田市) ☎018-8335-9052
- ・ 秋田県南福祉事務所(横手市) ☎0182-32-3294
- ・ 秋田県中央男女共同参画センター(秋田市) ☎018-836-7846
- ・ 秋田県警察本部(レイディース 通話110番) ☎0120-028-110
- ・ 秋田県方法務局(女性の権利ホットライン) ☎0570-070-810

「暴力」の形はさまざままで、「殴る、蹴る、平手で打つ、物を投げる、首を絞める」などの身体的暴力、「無視する、ののしる、脅す、恥をかかせる」などの精神的暴力、「生活費を渡さない、外で働かせない、金銭的な自由を与えない」などの経済的暴力、「人間関係・行動を監視する、人との付き合いを制限する」などの社会的暴力のほか、性的暴力や子どもに暴力を加えたり、見せたりすることもあります。

どんな理由があっても暴力は許されません。暴力は次第にエスカレートして、被害が深刻になる場合があります。

DV被害者の中には、一人で悩みを抱え込んでしまっている人も少なくありません。相手との関係がおかしいなど感じたら、一人で悩まずに相談してください。

湯沢市特定不妊治療費助成のお知らせ

- 市では、県で行っている特定不妊治療費助成事業の限度額を超えた自己負担分について、一組の夫婦に対し、一年度当たり十万円を限度として支給します。
- ◆ 対象 全てに該当する人
 - ① 法律上の婚姻をしている夫婦
 - ② 夫婦が申請日の1年以上前から市内に住所を有していること
 - ③ 秋田県特定不妊治療費助成事業の助成決定を受けていること
- ◆ 申請方法
 - ① 必要な書類 特定不妊治療費助成金交付申請書(市ホームページからダウンロードできます)、秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し、同承認決定通知書の写し、夫および妻の住民票



ゆざわジオパークで学んだ成果を発表! 「第2回ゆざわジオパーク学習発表交流会」開催します



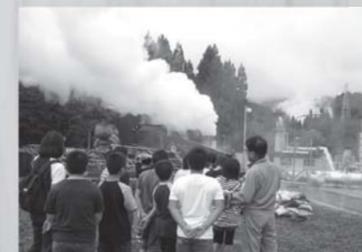
平成23年3月に湯沢市ジオパーク推進協議会が設立され、市内でジオパーク活動が始まってから「ゆざわジオパーク」を題材とした郷土学習に取り組む学校が着実に増えています。そこで、今年度もジオパーク学習に取り組んだ学校に協力していただき「第2回ゆざわジオパーク学習発表交流会」を開催します。どなたでも入場できますので、子どもたちが元気に発表する様子をぜひご覧ください。

「第2回ゆざわジオパーク学習発表交流会」プログラム

ステージ発表の部

- と き 2月3日(火) 午後1時30分開演(午後1時開場)
- ところ 雄勝文化会館 メインホール
- 発表校

- ① 湯沢東小学校4年生「出動! ジオパークひろめ隊2」
 - ② 皆瀬小学校3年生「皆瀬小ニュース~地熱の利用~」
 - ③ 須川小学校6年生「ジオパークⅢ 未来を救う! 湯沢のエネルギー」
 - ④ 湯沢翔北高等学校商業クラブ「Growing sweet bonds ~地域を熱くする「地熱のまち・湯沢」プロジェクト~」
 - ⑤ 雄勝高等学校地域研究「地域研究 ~役内番楽と秋ノ宮産の苺について~」
- ※発表内容などが変更される場合があります。



パネル発表の部

- と き 1月30日(金)~2月6日(金)
- ところ 湯沢市役所本庁舎 1階 市民ロビー



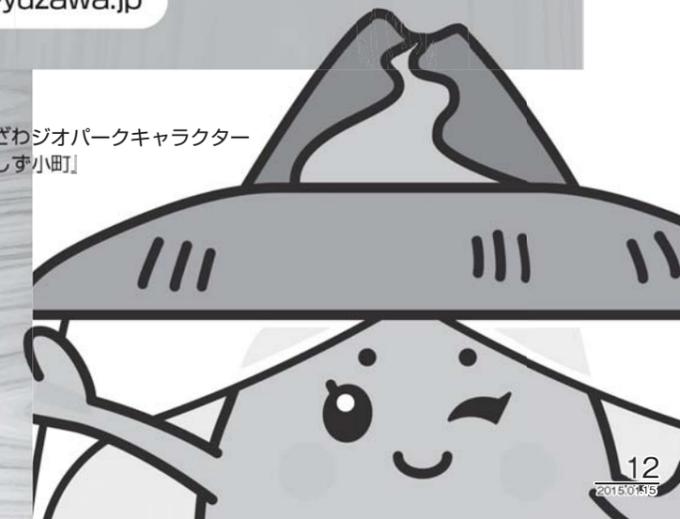
【問い合わせ】

湯沢市ジオパーク推進協議会事務局
(まるごと売る課ジオパーク推進室内)
☎55-8195、FAX79-5057、✉geopark@city-yuzawa.jp

ステージ発表の部の申し込み

入場は無料です。どなたでも入場できますが、会場準備の都合上、できるだけ事前に上記へ申し込みをお願いします。

ゆざわジオパークキャラクター「しず小町」



イマドキの婚活事情や出会いを増やす方法などについて、平成27年3月まで8回シリーズで連載します。恋愛や結婚に向けて真剣に考えている人、またはそのご家族は必見です。執筆者は、NPO法人「花婿学校」代表の大橋清明先生です。

コラム

「なぜ」を考える Vol.6



このままなら「なぜ」結婚できない? 婚活で一番大事な「出会い」に関して、もう一つお話しさせていただきます。まず未婚者のかたに質問です。昨年一年間で、異性と二人っきりになった場面は何回あったでしょうか。この異性は、仕事関係や知人友人ではない、この場面の後に恋愛が始まる可能性がある異性です。二人っきりで食事をしたり、一緒に出かけた相手です。

三十代以降の未婚者で出会いに動いていないかたの多くが、ゼロ回と答えるでしょう。出会いに動いていないから当然の結果です。恋愛や結婚する男女は、最初に必ずこの二人っきりの場面を経験します。この場面が年間ゼロ回のかたは、物理的に結婚できないのです。昨年がゼロ回なら、今年もこのままならゼロ回の可能性が極めて高いでしょう。

「出会いがない」ではなく、「自分が出会いに動いてない」ことを認めて、今年こそ結婚について真剣に考えてみませんか。異性が苦手でもいいです。自信がなくてもいいです。失敗してもいいんです。まず、すぐに出会いができる「婚活」で、少しずつ前進していきましょう。

▶ 飲酒運転の撲滅活動

年末飲酒運転撲滅飲食店訪問

12月12日、湯沢地区交通安全協会、同暴力追放推進委員会、同少年保護育成委員会、湯沢市交通指導隊、湯沢警察署が合同で市内の飲食店を訪問し、飲酒運転の撲滅を訴える活動を行いました。

当日は、湯沢生涯学習センターで出発式を行った後、3班に分かれて、雪が降りしきる中、市内の飲食店を訪問。飲酒運転禁止のポスターやチラシ、交通安全の文字の入ったリング、ティッシュを配り、飲食店関係者や来店者に飲酒運転撲滅の協力を呼び掛けました。

▶ 飲酒運転のポスターチラシ、交通安全のリングなどを配りました▶



◀ プロの技を伝授

読売巨人軍野球教室

12月6日、雄勝中学校体育館で読売巨人軍野球教室が開催されました。WBC日本代表の外野守備・走塁コーチを務め、現在は野球解説者の緒方耕一さん、現役読売巨人軍選手として活躍している阿部慎之助捕手と松本哲也外野手が講師として、市内の小・中学生に走塁、守備や打撃についてアドバイスしたり子どもたちの質問に答えたりしました。

小野小学校5年生の吉田健多くんは「バッティングの構え方やキャッチボールの投げ方について教わりました。今日のことを忘れずに今後生かしていきたいです」と話していました。

◀ 憧れの選手に積極的に質問し、教わる子どもたち



▶ 盛況と無事故を願い

湯沢市合同スキー場開き

12月19日、稲川スキー場においてスキー場開きが行われました。これは、市直営の湯沢・稲川スキー場、皆瀬活性化センターが指定管理者となっている小安温泉スキー場が今シーズンの盛況と無事故を願い、合同で行っているものです。

この日は、スキー場関係者など約80人が参加。稲川スキークラブ主催による安全祈願祭の後、関係者によるテープカットを行いました。今シーズンは湯沢・小安温泉スキー場は3月1日まで、稲川スキー場は3月22日までの営業を予定しています。

▶ テープカットを行い、今シーズンの幕が開きました▶



◀ もっと日本語を勉強したい

日本語教室湯沢会場閉校式

12月10日、日本語教室湯沢会場の閉校式が湯沢勤労青少年ホームで行われました。この日は、受講生や指導者、スタッフなど約30人が参加。エアロビクスで汗を流し交流を深めたあと、出席率が6割以上となった湯沢会場の受講生7人に修了証が手渡されました。

修了証を受け取った一人、菅原信子さんは「仕事の関係で通えず、何年かぶりに参加しました。先生がやさしく教えてくれるので勉強が楽しみでした。来年も参加して、もっと日本語をしっかりと話せるようになりたい」と笑顔で話していました。

◀ 修了証が手渡された受講生には盛大な拍手が送られていました

まちの話題 スケッチブック



▲社殿入口でもみ合う男衆

◀ 勇ましい姿で俵を奉納

初丑裸参り

12月20日、岩崎地区八幡神社境内にある水神社において「初丑まつり」が開催されました。悲話「能恵姫伝説」にちなみ、竜神にさらわれた姫の霊を慰めようと、姫を奉っている岩崎水神社で毎年行われています。

当日はあいにくの雨でしたが鉢巻き、下帯、足袋を着けた勇ましい姿の岩崎地区の男衆がえびす俵を担いで町内を練り歩きました。

神社にたどり着くと、町内会ごとにえびす俵を奉納していき、奉納を終えた町内と後続の町内が社殿入口や社殿内で威勢よくぶつかり合いました。奉納後は参観者に餅まきやミカンまきが行われました。

▶ 地熱発電の知識を深める

地熱エキスポ2014

12月5日、湯沢グランドホテルで「地熱エキスポ2014」が行われ、約110人が参加しました。

始めに齊藤市長が「この機会に地熱発電の知識を深めていただき、引き続き市内での地熱開発にご理解をお願いします」とあいさつ。その後、駐日アイスランド大使館商務官のハルドル・エリス・オラフソンさんによる「地熱発電エネルギーと地域熱供給—アイスランド共和国の事例から」、富士電機株式会社の山田茂登さんによる「国内外の地熱発電事情」と題した講演が行われました。参加者からは、アイスランド共和国の先進的事例や湯沢市内での地熱利用について質問が出るなど、活発な意見交換が行われました。



▲ハルドル・エリス・オラフソンさんの講演の様子



▲各自治組織が、それぞれ特色ある活動を発表

◀ よりよい地域を目指して

湯沢地域活動報告会

12月13日、湯沢地域の7自治組織（湯沢東部、湯沢駅西、湯沢西、湯沢南部、愛宕、湯沢中央、湯沢北部）による活動報告会が行われました。

これは、7組織それぞれが昨年4月からの活動を発表し、他の地域自治組織と意見や情報を交換し、交流を深めようと、平成20年から開催しているものです。

報告会では、活動紹介のほか活動にかかわる課題や問題などを発表。参加者からは、活動までの取り組み、地域の特色や人口や年齢構成といった質問のほか、参加者減少などの問題にどう対応していくかなど活発な意見交換が行われました。

広告



国民年金基金なら
今と老後に
確かなゆとり。

今にゆとり

掛金は全額所得控除で
税金がおトク。

- 掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
- ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設定できます。
- 加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- 掛金を年度分前納すると、割引があります。

老後にゆとり

基本は終身年金。
だから一生お受け取り。

- 65歳から生涯受け取る終身年金(A型・B型)が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
- 万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。(B型を除く)

自営業・フリーランスの味方です。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

秋田県国民年金基金

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。※日本国内に住所を有する方に限ります。

〒010-0001
秋田市中通 1-4-32 秋田センタービル 5F
フリーダイヤル 0120-65-4192
ホームページ http://www.akita-kikin.or.jp

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ！

わたしも、国民年金基金です。優香

ホテルのご法要

法要会席 8,640円～

特典

- ①マイクロバス無料送迎
- ②お席札の筆耕無料
- ③宴席料無料

仕出しでも承っております
仕出しご予約時にこの広告を見たお伝えいただけますと、35,000円以上のご注文で500ml 缶ビール6本をプレゼントいたします。

法要箱膳 3,240円～

国際観光ホテル整備法登録ホテル(登簿768号) 湯沢グランドホテル
〒012-0845 湯沢市材木町1-1-1 TEL 72-3030(代)

お正月にお客もついでに食べた母さんへ

あけましておめでどうさんです。お正月は人が増えて楽しいのですが、迎える方は大変ですよ。ね。

七草、人うちは母さん方でゆとり新年会をしませんか。湯沢の冬のおいしいものをそろえた「犬つ子」ランチをはじめました。話のタネに一度試してみてください。

柳澤 弁当屋の店
電話 七三・二四五五
定休日(第一・三・五) 1/19(月)・2/2(月)

※配達いたします

一月 寒椿弁当
二月 犬つ子弁当 (1,000円(税別))

「犬つ子」ランチ 一、四〇〇円(税別)

- ・前菜三種
- ・三関須川揚げ
- ・鱈の芹ソースがけ
- ・犬つ子のご飯

◎店内でお召し上がりください

JAこまち 新規会員募集中

出産・子育てを応援するJAこまちからプレママのみなさんにうれしいお知らせ!

限定100名様 入会金・年会費無料

募集期間：平成26年11月～平成27年3月末まで
会員期間：生まれたお子様が1歳になるお誕生日まで

入会特典	会員資格
<ul style="list-style-type: none"> ●出産・育児に役立つ情報誌「ひよこくらぶ」「たまごくらぶ」等のお届け。 ●ご出産のお祝いをプレゼント。 ●会員向けイベントへのご招待。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在妊娠中で ●JAこまち管内に在住または在勤の方。

お申込み JAこまち金融共済部、または各支店窓口まで

お問合わせ JAこまち本店 こどもくらぶ事務局まで (TEL: 0183-78-2229) 1405990026

このページは、事業所等の広告です。広告の内容と湯沢市の業務に関係はありません。

広告募集

平成26年度の広告を募集します。詳しくは、市ホームページお知らせ欄の「有料広告の募集について」をご覧ください。